令和5年9月

過疎地域持続的発展市町村計画　新旧対照表

都道府県名　長崎県
市町村名　五島市

区　分	変　更　前	変　更　後	備　考
産業の振興	P44 事業名（施設名）／事業内容／事業主体／備考 (10) 過疎地域持続的発展特別事業 基金積立／しま共通地域通貨事業 【目的】 観光客の誘致及び消費促進を図る。 【内容】 長崎県内の関係離島で共通に使用できる「しま共通地域通貨」の発行に係る経費を負担する。／市／【効果】 ・観光客の増加 ・交流人口の増加 ・関係人口の増加 消費拡大による地域活性化	P44 事業名（施設名）／事業内容／事業主体／備考 (10) 過疎地域持続的発展特別事業 基金積立／しま共通地域通貨事業 【目的】 観光客の誘致及び消費促進を図る。 【内容】 長崎県内の関係離島で共通に使用できる「しま共通地域通貨」の発行に係る経費を負担する。／市／【効果】 ・観光客の増加 ・交流人口の増加 ・関係人口の増加 消費拡大による地域活性化 (11) その他／港湾整備事業（県営事業負担金） 福江港、富江港、相の浦港、岐宿港、玉ノ浦港ほか／県／	追加
医療の確保	P79 事業名（施設名）／事業内容／事業主体／備考 (3) 過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院／救急医療運営委託料 【目的】 地域医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、離島の中核病院での安定的な医療の提供に努める。 【内容】 救急患者に備え24時間の救急医療体制を維持するため、その経費を負担し支援する。／市／【効果】 ・救急医療提供体制の構築 ・市民の安心安全な生活の維持 ・地域医療格差の是正	P79 事業名（施設名）／事業内容／事業主体／備考 (3) 過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院／救急医療運営委託料 【目的】 地域医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、離島の中核病院での安定的な医療の提供に努める。 【内容】 救急患者に備え24時間の救急医療体制を維持するため、その経費を負担し支援する。 ※基金積立による事業実施を含む。／市／【効果】 ・救急医療提供体制の構築 ・市民の安心安全な生活の維持 ・地域医療格差の是正	事業内容の修正
	P80 事業名（施設名）／事業内容／事業主体／備考 ／医師給与増嵩経費助成事業 【目的】 地域医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、離島の中核病院において、安定的な医療の提供に努める。 【内容】 過去3か年の全国公立病院の平均給与月額と長崎県病院企業団の平均給与月額との差を基準とし、医師数を乗じた額の1/2を負担する。／市／【効果】 ・安定的な医療提供体制の確保 ・市民の安心安全な生活の維持 ・地域医療格差の是正	P80 事業名（施設名）／事業内容／事業主体／備考 ／医師給与増嵩経費助成事業 【目的】 地域医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、離島の中核病院において、安定的な医療の提供に努める。 【内容】 過去3か年の全国公立病院の平均給与月額と長崎県病院企業団の平均給与月額との差を基準とし、医師数を乗じた額の1/2を負担する。 ※基金積立による事業実施を含む。／市／【効果】 ・安定的な医療提供体制の確保 ・市民の安心安全な生活の維持 ・地域医療格差の是正	事業内容の修正
	その他／在宅当番医制委託事業 【目的】 市民がいつでも安心して医療を受けることができる体制を構築する。 【内容】 日曜日、祝日（年末年始を含む。）における初期救急医療体制の確保を図るため、医師会へ委託し当番医制による診療を行う。／市／【効果】 ・救急医療提供体制の構築 ・市民の安心安全な生活の維持 ・地域医療格差の是正	その他／在宅当番医制委託事業 【目的】 市民がいつでも安心して医療を受けることができる体制を構築する。 【内容】 日曜日、祝日（年末年始を含む。）における初期救急医療体制の確保を図るため、医師会へ委託し当番医制による診療を行う。 ※基金積立による事業実施を含む。／市／【効果】 ・救急医療提供体制の構築 ・市民の安心安全な生活の維持 ・地域医療格差の是正	事業内容の修正